

／ 毎年12月3～9日は障害者週間です！ ／

障害者週間啓発展示

令和7年 12月1日(月)～12月12日(金)

※区役所開庁時間に限りです。

場 所

中央区役所 1 階ロビー（中央区築地 1－1－1）

障害者差別解消法啓発コーナー

障害者差別解消法では、障害の有無にかかわらずお互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

誰もが暮らしやすい社会をつくるためには、地域で暮らす皆さん一人ひとりが障害のある方への理解を深めていただくことが大切です。

障害者の多様なコミュニケーション手段の紹介コーナー

中央区では、令和5年4月1日に施行した「中央区障害者の多様な意思疎通手段の利用及び手話言語の理解の促進に関する条例」に基づく取組の一環として、障害のある方の特性に応じた多様なコミュニケーション手段を紹介します。

中央区障害者就労支援事業所自主製品等展示コーナー

● 障害のある方の雇用促進や就労支援などのサービスを提供する障害者就労支援事業所で作られた自主製品や各事業所の取組を紹介します。

● 参加事業所

- ◆ レインボーハウス明石 ◆ コンフィデンス日本橋
- ◆ エヌフィットキャリアカレッジ日本橋 ◆ 双極はたらくチャレンジ東京
- ◆ ナチュラルプランツ・サポート ◆ さわやかワーク中央
- ◆ リバーサイドつつじ ◆ 中央区立福祉センター明石町作業室
- ◆ アリストランプ ◆ クローバース・ピア日本橋 ◆ アイビー
- ◆ リヴェール月島 セイル ◆ リベ大スキルアップ工房日本橋人形町
- ◆ リワークセンター日本橋 ◆ 基幹相談支援センター
- ◆ 中央区障害者就労支援センター

【問合せ先】

中央区福祉保健部障害者福祉課給付指導係

〔TEL〕 03-3546-5744